

令和6年五城目町議会
3月定例会

町長施政説明

五城目町
令和6年2月26日

令和6年3月議会定例会町長施政説明

本定例会は、令和6年度一般会計予算案をはじめ、26件の議案についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、昨年12月以降に生じた主なることと、新年度の町政運営についてご説明申し上げます。

はじめに、町功労者の逝去についてご報告申し上げます。

昨年12月28日、伊藤與四郎様が永眠されました。永年にわたり自治の進展や農業の振興に尽くされたご努力とご労苦に謝意を表し、あらためてご冥福をお祈り申し上げます。

次に、町議会議員の表彰について申し上げます。

先ほど伝達が行われましたとおり、町議会議員として23年以上の長きにわたり務められております佐藤重信様が、秋田県町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。

また、町議会議員として11年以上務められています、佐々木仁茂様、畑澤洋子様、斎藤 晋様、石井光雅様が、同じく秋田県町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。

心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる御功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、職員の任用関係について申し上げます。令和6年度の新規採用予定者は7名、令和5年度末における退職者は再任用職員の任期満了による退職を含めて11名であります。

これにより、令和6年度の職員数は4名減の131名となりますが、新たに秋田県後期高齢者医療広域連合へ職員を1名派遣することとしております。

次に、令和6年度一般会計当初予算について申し上げます。

予算の編成にあたっては、災害対応により財政状況が厳しいことを念頭におきつつ、物価高騰や子育て

て支援等の社会情勢を配慮しながらも、重要度や必要性等の観点から今一度事業精査を行い、全職員が厳しい財政状況におかれているという認識のもと引き続き「スクラップ・アンド・ビルド」を基本に、限られた財源の効率的な配分と歳出のさらなる効率化を図り、持続可能な行財政運営に資することを基本的な方針としております。

また、「五城目町総合発展計画」や「過疎地域持続的発展計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進し、「第6次行政改革推進プログラム」、「公共施設等総合管理計画」などの行財政改革の取組に視点を置きながら、町民福祉の維持・向上を図るための予算編成としております。

令和6年度一般会計当初予算は、前年度に比べ、4億8,100万円、率にして8.4パーセントの増とし、歳入歳出の総額を62億3,700万円としております。

歳入では、町税について前年度と比較し

1,342万8千円減額し、

7億1,459万4千円を計上。
地方交付税は、地方財政計画を基に
前年度比1,341万6千円増額し、
28億825万8千円を計上。
国庫支出金は、
農林水産施設関連過年災復旧費負担金
6億7,837万4千円を含み
前年度比3億9,800万円の増額となる、
11億2,442万2千円を計上。
繰越金は、令和5年度から繰越となる公共土木施
設災害復旧事業に一般財源
2億3,000万円が必要となることなどから、
令和5年度の収支の見通しが厳しく存置で計上。
町債は、
道路橋りょう整備事業債6,290万円と、
災害復旧債2億760万円を含み、
前年度比1,270万円増額となる
3億7,940万円を計上しております。
歳出では、主な事業として、

●電子入札システムの導入	274万円
●防災備蓄品の購入	353万1千円
●住宅応急修理業務委託	3,873万円
●道路側溝清掃業務委託	1,513万6千円
●地方道路整備事業	6,282万7千円
●育英資金貸付金	600万円
●五城目小学校創立150周年記念事業補助金	
	138万7千円
を計上しております。	
また、昨年7月の大雨災害に係る災害復旧事業の	
うち令和6年度事業として	
◆農地・農業用施設過年災害復旧事業	
	9億2,125万6千円
◆林道施設過年災害復旧事業	2,000万円
◆公共土木施設過年災害復旧事業	
	2,208万4千円
を計上しております。	
令和5年度からの繰越明許費としては、	
◆公共土木施設災害復旧事業	
	12億4,887万8千円

を計上しております。

特別会計予算については、一般会計に準じた編成方針のもと、経常的経費の削減に努めた予算編成としております。

国民健康保険特別会計は、秋田県が算定した保険事業費納付金や基盤安定負担金、療養給付費負担金を基に、保険料等賦課額増加抑制財源として一定額を財政調整基金で担保し、保険料改正を行う場合は当該年度の所得確定後に算定することを前提に、現状で必要な歳入歳出予算を編成した結果、対前年度比1,016万3千円の減、率にして0.8パーセント減の11億9,250万2千円としております。

介護保険特別会計は、第8期介護保険事業計画を基に前年度の給付実績を反映させて、保険事業勘定では対前年度比1,057万9千円の減、率にして0.5パーセント減の19億1,737万6千円としております。

次に、業務のデジタル化について申し上げます。

令和6年度は、4月から財務・文書・庶務システムにおいて電子決裁を導入することとしております。

また、下半期には、電子入札システムを導入することとして準備を進めております。

今後は、町民の皆様の利便性に寄与する施策に取り組み、デジタル化を推進してまいります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、人口減少の克服と地方創生の実現をめざし、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を実施してまいります。

新たにビジネスをはじめの方を応援する起業支援補助制度や、首都圏の方々と五城目町のご縁をつなぐ五城目ファンミーティング、将来の町を牽引するリーダ人材を創出するためのグローバル人材育成事業や、地域産業とコミュニティ活動の育成と振興をめざす地域活性化支援センター事業など、地方創生の更なる深化に向け、各施策を着実に実施してまいります。

次に、脱炭素化の推進について申し上げます。

地域資源エネルギー事業を立ち上げ、地域経済の

循環を創造するとともに、災害時を含めた地域エネルギーの自立を実現し、里山の保全と温室効果ガスの削減をめざすため、総務省の地域経済循環創造事業交付金を活用し、再生可能エネルギー供給事業導入基本計画の策定を進めておりますが、2月中に完成する予定です。

令和6年度からは、本計画に基づき、町の最大の資源である森林を活用した熱供給設備の導入による地域経済の循環をめざしてまいります。現在の森林の状況では、資源の潜在力を有するもののエネルギー事業を実施するだけの資源を確保することが難しいとの調査結果が報告されています。

木質資源を確保するためには森林整備が必須であり、今後は、森林事業者や姉妹都市の東京都千代田区と連携しながら着実に事業を進めてまいります。

次に、公共交通について申し上げます。

現在、町では広域マイタウンバスと各地区乗合タクシーを運行しておりますが、先般、業務をお願いしているバス事業者より、労働者不足などの影響からバス路線を減便するとの報告をいただきました。

広域マイタウンバスについては、減便の影響を最小限に抑えながら、今後もダイヤ改正や乗合タクシーの活用など、様々な方策により、利便性確保に努めてまいります。

また、乗合タクシーについては、広域も含め町の6地区で事業を実施し、住民の皆さまからご利用をいただいております。

タクシー事業者からも、バス事業者と同様、運転手不足が深刻であるとの状況を伺っておりますが、五城目地区を含む町内全地区でのタクシー運行をめざし、今後も事業者等と協議・検討を進めてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、昨年7月の大雨災害の対応等について申し上げます。

災害救助法に基づく応急修理制度については、2月9日時点で、申請件数が211件、工事完了件数が179件となっており、申請件数に対する工事完了件数の割合は84.8パーセントに達しております。

す。

今後も災害支援制度の申請漏れが無いよう周知を図るとともに、申請手続き等を支援するなど、被災された方々に寄り添いながら丁寧に対応してまいります。

次に、大雨災害ワークショップについて申し上げます。

町では、2月13日から22日にかけて、町内各地区において災害を検証し、経験や教訓を今後に生かすためのワークショップを開催しました。

ワークショップでは、災害時に発生した事象や行動を振り返りながら意見交換を行っていただいております。寄せられたご意見や情報等は、地域防災計画の見直しやマニュアル整備、内水浸水想定区域図の作成等、今後の防災対策に生かしてまいります。

次に、災害対策本部について申し上げます。

2月22日に災害対策本部会議を開催し、今後は被災された方々への住宅支援や災害の検証などの災害対応業務を住民生活課に引き継ぐこととして、2月29日付で災害対策本部を解散することを決定し

ました。

次に、ごみ処理の広域化について申し上げます。

令和3年9月に策定された秋田県ごみ処理広域化・集約化計画では、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合と広域化・集約化に取り組むこととされております。こうした状況を踏まえ、昨年7月に、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック研究会を立ち上げ、各市町村間の情報共有や課題の洗い出しに取り組んできたところであります。

ブロック研究会では、将来にわたる安定的・効果的な処理体制の構築をめざし、災害発生時の対応等も考慮しながら、各市町村のメリット、デメリット等の検証を行っております。

今年度中には、協議会を設置することとなっており、広域化・集約化に係る方針の決定に向けた協議を進めてまいります。

次に、「書かない窓口システム」について申し上げます。

マイナンバーカードを利用して申請書等に氏名や住所、生年月日などを印字する「書かない窓口シス

テム」の端末機を、2月1日から1階住民生活課側窓口に設置しております。

システムの導入により、申請者等の記入の負担が軽減されることから、今後もシステムの周知を図るとともに町民サービスの向上に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、消防団の表彰について申し上げます。

昨年7月の大雨災害に際し、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献があったとして、1月31日に国土交通省において、五城目町消防団が水防功労者国土交通大臣表彰を受賞しております。

次に、消防力の強化について申し上げます。

令和6年度におきましては、災害時に重要な役割を果たす消防団の活動を支援するため、雨天や夜間の活動安全性を高めるための高視認性活動服のほか、水防活動時の安全を確保するための救命胴衣を配備いたします。

また、救命率向上のための新たな救急資器材のほか、災害時における情報共有、指揮体制の効率化な

を図るためのデジタル端末を消防署の各隊に配備いたします。

今後も、消防力の向上に向け、消防職員及び消防団員の育成と装備の充実を図り、町民の安心安全の確保に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、保育料の完全無償化について申し上げます。

町ではこれまで、3歳から5歳児を対象として保育料を助成してまいりましたが、少子化対策の一環として、子育て世代の住環境の整備や経済活動を支援するため、令和6年度より所得制限を設けずに保育料を完全無償化いたします。

次に、带状疱疹ワクチンの予防接種助成事業について申し上げます。

带状疱疹は、免疫機能の低下や加齢、ストレスなどにより発症しますが、特に50歳以上の方が多く発症しやすいとされていることから、令和6年度より50歳以上の町民を対象に、带状疱疹ワクチンの

予防接種 1 回につき 5 千円を助成いたします。

次に、各種計画の策定について申し上げます。

現在、令和 6 年度から 8 年度までの 3 か年を一期とした「五城目町高齢者福祉計画第 9 期介護保険事業計画」の策定に向けて作業を進めております。

本計画においては、65 歳以上の方の介護保険料を算定しておりますが、介護報酬の改定などを踏まえ、介護保険料の基準月額については、7,200 円としております。

国民健康保険においては、加入している被保険者の健康維持・増進を図ることを目的とし、令和 6 年度から 11 年度までの 6 か年を期間とした「五城目町国民健康保険第 3 期データヘルス計画」の策定に向けて作業を進めているところであります。

障害福祉サービスについては、適切な支援を推進するための「五城目町障害福祉総合計画」の策定を進めております。

また、すべての町民が健康で心豊かな生活を送ることができる町をめざすとともに、誰も自殺に追い込まれることのない町を実現するため、「第 2 期健康

「ごじょうめ21計画及び五城目町自殺対策計画」の策定を進めております。

さらに、令和6年度は、子どもがすこやかに成長する社会の実現をめざし「五城目町こども計画」を策定することとしており、現在、保護者を対象として、計画を策定するための子育て支援に関する調査を行っております。

これらの計画は、福祉施策の根幹をなすものであり、今後も計画の周知を図るとともに、町民の皆様の福祉向上に努めてまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、大雨災害の復旧工事の進捗状況について申し上げます。

農業災害については、令和4年発生災害の復旧工事を進め、農地11か所、農業用施設12か所が完成し、残りの農地8か所、農業用施設11か所、農村公園1か所について年度内完成をめざしております。

令和5年発生災害については、5月末までの完成

をめざし農地50か所の工事を進めておりますが、
水稲の作付けに間に合わない農地については、作付け可能な転作作物や産地交付金を活用した地力増進作物の作付けを奨励し、次年度に向けた生産基盤を整える取り組みに支援してまいります。

また、農業用施設の揚水機13か所は、年度内完成を予定しており、水路12か所、頭首工1か所、ため池1か所については、順次復旧を進めてまいります。

林道施設については、令和4年発生災害の4路線16か所が完成し、残り1路線1か所について年度内完成をめざしております。

令和5年発生災害の4路線7か所については、年度内の発注を予定しております。

次に、令和6年産米の「生産の目安」について申し上げます。

1月18日に町農業再生協議会の通常総会が開催され、令和6年産米の「生産の目安」が、前年比13トン減の5,175トンと提示され、転作率は44.3パーセントと決定されております。

町では、2月15日に町農業班長会議を開催し、「生産の目安」や関連する制度を説明し、各地区の農業者への周知をお願いしております。

次に、令和6年度の県営事業について申し上げます。

高岳地区の基盤整備については、15.2ヘクタールの区画整理を行い、高崎地区の基盤整備については3年目の調査計画を実施し、舘越地区のほ場整備については、2年目の調査計画を実施します。

ため池等整備事業については、身ノ淵地区の頭首工改修の補完工事や山内地区の既存頭首工撤去の補完工事、真崎地区の水路関連の改修・補修を実施します。

農村地域防災減災事業については、野田地区の揚水機場建屋改修の実施設計を行います。

治山事業については、令和5年度で工事を実施した内川小倉地区が12月に完成し、内川黒土、内川湯ノ又地区は年度内完成をめざしており、富津内山居沢地区は年度内に発注する予定です。令和6年度では、内川大四郎沢地区において現地調査を実施し

ます。

県営林道開設事業は、令和6年度も継続して浅見内線、滝ノ下線の開設工事を実施します。

次に、「地域計画」について申し上げます。

町では10年後までに地域で中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や農業の在り方を明確化する「人・農地プラン」を策定して実行してまいりましたが、今後、さらなる農業者の減少や耕作放棄地の拡大により農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、「人・農地プラン」を法定化し、将来の姿を明確に定めて実行する「地域計画」を令和6年度に策定します。

次に、クマ対策について申し上げます。

クマの出没を抑制するための緩衝帯整備事業については、五城目外環状線から広ヶ野と久保へのそれぞれアクセス道沿いと、神明前から森山下にかけての県道真坂五城目線沿いで実施します。

また、猟友会の負担軽減のため、クマ捕獲わなの起動状況をインターネット経由で確認できる機材の導入を進めてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和5年度における主な事業の経過等について申し上げます。

「オール五城目生活応援商品券事業」については、著しい物価の高騰を受ける町民の消費を喚起し、町内経済の下支えを図っているところではありますが、2月16日現在で換金率が82.34パーセントとなっております。

次に、「被災事業所支援事業」については、県事業に上乗せして実施しているところではありますが、県事業における2月16日現在の状況は、対象と見込まれる事業所24件に対し、申請者が16件、交付決定が9件となっております。

町単独事業については、対象見込み件数が57件であり、うち交付決定が県事業と同じく9件となっております。

次に、令和6年度における主な事業について申し上げます。

はじめに、中小企業経営安定資金利子助成事業に

ついて申し上げます。

本事業は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減収となった町内131の事業者が借入した13億3,285万円の融資に係る利子を助成するものであり、引き続き町内経済の下支えを図ってまいります。

次に、観光事業について申し上げます。

コロナ禍や浸水被害から日常を戻しつつある令和6年度においては、引き続き「きゃどっこまつり」や「秋田追分全国大会」、「朝市まつり」や「朝市ぷらす」などの開催を支援いたします。今後も各実行委員会や関係団体と連携し、活力と賑わいの創出に努めてまいります。

次に、観光施設関係について申し上げます。

観光施設における指定管理者においては、物価高騰や最低賃金の引き上げなどにより、経費負担の増額が余儀なくされていることから、令和6年度予算における指定管理料を、前年比 8.16パーセント増額して計上しております。

また、総合交流センター一五城館の指定管理者につ

きましては、町の出資法人である株式会社あったか五城目から応募があり、候補者として適当と判断し、本定例会に指定管理者の指定に係る議案を上程しております。

各施設ともに一層の誘客が図られるよう、引き続き指定管理者と連携し取り組んでまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、恋地大橋の片側交互通行規制措置について申し上げます。

橋梁点検により橋の歩道部PC桁について損傷が確認されたことから、秋田地域振興局建設部と協議し、片側交互通行規制としているところです。

早期に橋の補修に取り組めるよう、令和6年度の国の道路メンテナンス補助事業の採択をめざし、現在県へ要望を行っております。

また、現在、橋の補修に関して県から専門コンサルタントを派遣していただいております。2月9日には現地を確認していただき、今後は補修に関する詳細調査について助言をいただくこととなっております。

ます。

次に、昨年7月の大雨災害の復旧工事の進捗状況について申し上げます。

大雨災害の復旧については、道路2か所と既存の橋梁を撤去する廣徳寺橋橋梁災害復旧工事の発注を終えております。また、河川16か所と道路2か所につきましては、稲作に影響が出ない箇所から順次工事を発注いたします。

次に、町街路樹管理計画の策定について申し上げます。

街路樹については、植樹から長い年月が経過し、老朽化による倒伏などの危険性があることから、今後の維持管理に向けて、町民1,000人を対象として実施したアンケート調査や樹木調査の結果を踏まえ、計画の策定を進めております。

次に、水道事業について申し上げます。

安全で安心な水の供給と良好な生活環境の保持をめざし、このたび、令和6年度から10年間の期間とする町水道ビジョンを策定しております。

町水道ビジョンでは、自然災害に強い水道施設を

構築するための新たな浄水場の検討と整備や、水道事業の運営を図るための水道料金の最適化の検討などを計画しております。

次に、下水道事業の内水浸水対策について申し上げます。

内水浸水想定区域図作成業務については、秋田県と2月末を目途に契約を締結し、令和6年12月頃の完了を予定しております。

作成にあたっては、大雨災害ワークショップで皆様からご提供いただいた浸水状況等を、県が作成するシミュレーション結果と擦り合わせて、より実態に即した内水浸水想定区域図となるよう努めてまいります。

また、令和6年度は内水浸水想定区域図の浸水区域や浸水深等のデータをもとに整備手法を検討する内水浸水対策検討業務を実施します。

次に、水道料金及び下水道使用料について申し上げます。

上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設の老朽化、浸水対策等により、これまで以上に

厳しくなることから、安定的な事業の経営をめざし、水道料金及び下水道使用料の改定の検討に着手いたします。

次に、県事業について申し上げます。

7月の大雨により浸水被害が発生した馬場目川、富津内川、内川川の河川改修などを進めるための「馬場目川水系河川整備計画」については、「馬場目川圏域河川整備計画検討委員会」が設立され、3月28日に1回目の検討委員会の開催が予定されております。検討委員会では、ワークショップや農地復旧説明会で町民の皆様からいただいた意見等を踏まえ、河川整備の検討と併せて河川維持についても要望してまいります。

以上、令和6年度予算の概要にふれながら、町政運営についてご説明申し上げましたが、その他については、それぞれの議案上程の際にご説明いたします。ご審議の上ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長が

説明いたします。ありがとうございました。